

日・サウジアラビア投資協定



背景

- エネルギー大国 (世界最大の原油埋蔵・生産・輸出量)
- __ 日本の最大の原油輸入先(全体の約30%)
 - 国際原油市場に強い影響力(OPECで指導的地位)
- 製造業を中心に、外資投入による経済多角化を推進
- 2013年4月の安倍総理のサウジアラビア訪問時に署名

意義

- ◆投資環境の透明性、法的安定性、予見可能性が向上
- → 我が国からの投資の更なる保護・促進 【経済界からも強い要望あり】

ポイント

- ◆ 二国間の投資を促進し、投資家の権利を保護する法的な枠組みを定める。
- (例) ①投資財産の設立後の無差別待遇 [第2条·第3条]
 - ②投資財産に対する公正な待遇・十分な保護 (第4条)
 - ③正当な補償等を伴わない収用の禁止 [第9条]
 - ④投資受入国・相手国投資家間の紛争解決手続 [第14条]

サウジアラビア



- ◎在留邦人: _780人(2012年10月)
- ◎進出日系企業: 93社(2012年10月)
- ◎進出分野:

石油・石油化学、プラント エンジニアリング等

(参考)

中、韓、仏、独、伊等19か国 と投資協定を締結済み。